所定疾患施設療養費について

所定疾患施設療養費とは、介護老人保健施設において、①肺炎、②尿路感染症③帯状疱疹(抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る。)、④蜂窩織炎、⑤慢性心不全により、治療を必要とする入所者様に、施設で治療管理するなどの対応を行ったことを評価する加算です。
蓮根ひまわり苑では所定疾患施設療養費を適切に算定し、入居者様、ご家族様の安心に繋げたく考えますので、治療実績につきましてご報告を致します。

2025年度治療実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	5	2	3	2	1	0	4	3	4	4	6	4
日数	19	16	17	12	5	0	20	15	24	14	31	15

件数内訳

肺炎												
尿路感染	3		1	2	1		4	3	4	4	6	4
帯状疱疹	1											
蜂窩織炎	1	2	1									
慢性心不全												